

●香川県告示第136号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和8年7月3日から同月23日まで一般の縦覧に供する。

令和8年7月3日

香川県知事 池田豊人

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 丸井萩原豊浜線（241号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
観音寺市大野原町萩原字東中 村1055番1地先から 観音寺市大野原町萩原字大塚 1523番1地先まで	前	9.1~20.3	162	交通安全施設整備工事による歩道設置
	後	11.9~21.8	162	